

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	あろんていあきっず真法院町保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 幸陽会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 鶴丸 美江子	
定員（利用人数）	80 名（66名）	
事業所所在地	〒 543-0041 大阪市天王寺区真法院町 1－6	
電話番号	06 － 6776 － 2243	
F A X 番号	06 － 6776 － 2263	
ホームページアドレス	https://shinpouinchou-hoikuen.info/	
電子メールアドレス	ak-shin@kouzenkai.or.jp	
事業開始年月日	平成 30 年 10 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 13 名	非正規 7 名
専門職員※	保育士 17名 看護師 2名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室 6室（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児 4歳児、5歳児） 調乳室、沐浴コーナー、ランチルーム（兼わくわくルーム）、調理室、絵本コーナー、事務室兼医務室、乳幼児用トイレ3、大人用トイレ3	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	－ 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

健康な心と体でのびのびと遊ぶこども達に育ってほしいと願います。

【保育方針】

こども達自らが、主体的な活動を行えるように、愛情をもって言葉を届けながら、安心して毎日を過ごせる保育をおこないます。

【施設・事業所の特徴的な取組】

・わくわくタイムの試み

子ども達のわくわくする気持ちを、未来の可能性への一歩となり得ればと、英語・空手・ヨガ・サッカー・リトミックの時間も設け、わくわくする気持ちを育てている。

・看護師を配置

看護師を配置し、園児の健康の見守りと怪我・発熱時の対応及び衛生管理について、保育士への助言と実践を行っている。また、アレルギーや既往症などについて、栄養士を含む保育者や保護者が関わり専門性を持った相談体制が可能となっている。

・園庭の設置

中庭を含めて約230㎡の園庭を設置したことで、園外が不可能な状況時にも安全を確保して活動ができる。特に中庭のプールでの水遊びは、近隣の目を気にせずに時間を過ごすことができる。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和2年1月29日～令和2年10月19日
評価決定年月日	令和2年10月19日
評価調査者（役割）	1501C006（運営管理委員） 0801C027（運営管理・専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

・事業主体の社会福祉法人幸陽会は医療法人弘善会グループに属し、1999年に設立され、デイサービスセンターと当園を運営している。当園はグループで最初の認可保育園として、2018年10月に開設された。

・園の近隣には各種教育施設や公共機関があり、園の前のグラウンド（サッカー教室を実施）がある広い公園など複数の公園があって、散歩に適した所に立地している。

・園は平屋建てで、子ども達の活動が見渡し易い構造であり、中庭にはプールが設置され、それを含み約230㎡の園庭になっている。各クラスは、カーテン・椅子・帽子をクラスカラーで統一して、落ち着いた保育室となっている。冷暖房を完備して温・湿度計で室温管理し、24時間換気ができる。トイレは温便座にもなり、0～2歳児クラスの保育室は床暖房設備が設置されている。木のぬくもりがある保育室は彩光も良く、各室には手作りおもちゃなども置き、子どものわくわくする感性を伸ばせるよう配慮されている。また日常の保育面でも専門講師による活動も取り入れている。

・常勤の看護師が作成する保健計画により、子ども達の健康管理が充実しており、保護者が安心して子どもを通わせることができるよう配慮している。職員はマスクを付けながら、笑顔を絶やさずに身振り・手振りを大きくして、子ども達に良く伝わるよう丁寧に優しく寄り添って保育している。

・開園してまもなく2年で、今回初めて第三者評価を受審して課題を把握し、園長・副園長・主任を中心に、職員が一体となって改善して行こうと意欲的である。

◆特に評価の高い点

・園長のほかに副園長・主任を配置して、この3名が中心となって園を運営し、保護者との信頼関係を築くように努め、毎朝ミーティングした内容を全職員に伝えて連携を強めている。

・常勤の看護師を配置して保健計画を作成し、子ども達の健康管理が充実しており、感染症の情報や園での対応を保護者に伝えて、信頼関係を築いている。

・子ども達がわくわくする英語・空手・ヨガ・サッカー・リトミックを専門講師の指導の下に実施し、一人ひとりの良さを引き出すよう取り組んでいる。

・医療行為の必要な重度の障がい児を受け入れ、看護師と連携しながら丁寧に保育し、就学に向けて各機関と連携を取り、保護者の信頼を高めている。

◆改善を求められる点

・中・長期計画と単年度事業計画は、事業内容を網羅し、数値目標やより具体的な成果などを設定して職員参画で作成し、職員や保護者に周知することを望む。また、法人と園の中・長期収支計画も策定することを望む。

・開設間もないためにまだ十分ではない活動（実習生・ボランティアの受け入れ、就学を見通した小学校などとの連携、関係機関との連携強化、地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業の実施など）を、優先順位をつけて積極的に取り組むことを望む。

・食の充実に向けて、給食委託業者と連携して、サンプルケースの設置、ランチルームの活用などを検討することを期待する。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- ・保護者の皆様にもアンケートでご協力頂き、ご意見を聞くことが出来 より良い保育園となる機会を頂けたと思う。保護者からの要望のあった2点について現状は以下の通り。
 - 一 幼児クラスの様子をもっと教えて欲しいー
 - A、連絡帳の様式が幼児クラスから変わる為、個別でのお知らせはありませんが、毎日写真なども入れたクラスの様子を掲示し 乳児の連絡帳同様お知らせしています。
 - 一 給食、おやつ サンプルを見せて欲しいー
 - A、衛生面を考え現在は毎日写真での掲示でお知らせしています。
実際に食べる量、形状など給食参観で見頂く機会を設け試食もして頂きました。
コロナ等の関係で実施できない時期もあります。
- ・まだまだこれから作り上げていく時期での受審。
整えていく課題が明確になったので、今後順に 職員と取り組んでいきたい。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	(コメント) ・保育理念・保育方針は、ホームページ・パンフレット・重要事項説明書（重説）・事業計画・保育課程に掲載し、玄関に掲示している。また、「大切にしたい5つの力」をホームページ・パンフレット・事業計画に掲載し、玄関にも掲示している。 ・保育理念・保育方針などは、保護者には、園見学時や入園前の重説説明時、入園時・行事参観時に詳しく説明している。職員には、面接時・入職時・園内研修時に説明し、年初の職員会議でも唱和して周知し共有している。	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	(コメント) ・大阪市私立保育園連盟（私保連）ブロックに加盟し、毎月のブロック会議や区の保育所（園）長会議（年4回）、社会福祉協議会の会議、府の園長研修、私保連の研修でも、経営をとりまく社会環境と地域の動向を把握している。また、法人の毎月の事業部会でも、園児数の推移や収支を把握・分析している。 ・園長は、各種マスコミや保育関連の雑誌・本などでも、経営をとりまく環境を把握するよう努めている。	
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
	(コメント) ・毎月の法人の事業部会などで、園の経営状況や改善すべき課題について役員（理事・監事など）に報告している。また、法人の経理担当や外部の社労士・公認会計士からチェックを受け、課題を明らかにして改善している。 ・法人の「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主計画」に、①時間外労働削減、②就業体験機会の提供（実習生の受け入れ）、③年次有給休暇取得促進を掲げ、鋭意取り組んでいる。 ・今後は、園の経営課題を職員にも周知し、一体となって取り組みを進めることを期待する。	

			評価結果
I-3 事業計画の策定			
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	(コメント)	・今回の第三者評価を機に、園の中・長期計画を策定した。項目別に基本的な取り組み内容を簡潔に記載し、中期計画（2020年度～2023年度）として1項目、長期計画（2020年度～2030年度）として2項目のみの記載にとどまっている。 ・今後は、事業内容を網羅して、数値目標やより具体的な成果などを設定し、各年度毎の取り組み（ロードマップ）も設定することを望む。また、法人と調整を図り園の中・長期収支計画も策定することを望む。	
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	(コメント)	・園の単年度事業計画を策定しているが、その対象となる事業内容は保育のごく一部の記載にとどまっている。また、付属計画として、年間の行事・スケジュール・保健業務・研修・指導の各計画を策定し、単年度収支計画も策定している。 ・今後は、中・長期計画を基に、数値目標や具体的な成果などを設定し、事業内容すべてが詳しく分かりやすい内容での単年度計画を策定することを望む。	
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
	(コメント)	・年間指導計画は、職員会議などで職員が参画して作成しているが、他の諸計画はリーダー会議で指導者層（園長・副園長・主任・リーダー）が中心に策定している。 ・今後は、園の事業内容を網羅した中・長期計画および単年度計画も、できるだけ多くの職員が参画して策定し、全職員に配布・説明して周知することを望む。	
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
	(コメント)	・保護者には、年間スケジュールを配布し、毎月の園だよりで取り組み内容を知らせているが、今後は、事業計画中の保育・環境整備（施設・設備）など、子どもと保護者に密接に関わる事項をわかりやすく説明した文書を作成して、保護者に周知することを望む。	

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	(コメント)	・月案・月間個別・週案の各指導計画と保育日誌に「評価・反省」欄を設け、前期の反省を基に次期計画を立案しており、保育内容についてPDCAサイクルに基づく保育の質の向上に取り組んでいる。 ・毎年度、園と職員個人の目標を設定して園での評価を経て法人に提出し、面談→評価→法人提出と、組織的に保育内容を評価している。 ・今後は、園全体の自己評価を毎年度実施し、第三者評価も定期的に受審することを期待する。	

9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	(コメント)	・保護者が参加する各行事（運動遊び・制作遊び・発表会）毎にアンケートを実施し、出された意見を検討して、改善・実施に反映している。 ・現在の主要な課題は、職員を育成してスキルアップし、保育の質の向上を図ることと認識している。 ・今後は、外部専門家にも指導を仰ぎ、把握した課題を文書化して職員と共有し、職員が参画して改善に取り組むことを期待する。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	(コメント)	・「園務分掌」表と「階層に求められる役割と責任」表で、園長はじめ各階層の役割と責任を明確にしている。 ・有事（災害時・事故など）の園長の代行者は、副園長→主任と設定している。 ・園のホームページの「園長ごあいさつ」で、保育に取り組む姿勢を表明している。	
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	(コメント)	・園長は、遵守すべき法令やコンプライアンス（法令遵守）に関する研修に参加し、園内研修で職員に周知している。 ・今後は、遵守すべき法令のリストを作成して職員にも周知し、また、コンプライアンスマニュアル・規程を作成し、就業規則中にも法令順守を盛り込むことを望む。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント)	・園内に、管理職・リーダー・職員・乳児・幼児・給食・保健の各会議（各月1回）と随時のケース会議を設置し、乳児育成メソッド・幼児育成プロジェクト・音楽を楽しむプロジェクトを設け、職員が保育の向上に参画する体制を構築している。また、各行事毎の担当・写真担当と、各月の誕生会担当も設けている。 ・各種外部研修に職員を積極的に派遣し、伝達研修も実施して、保育の質の向上を図っている。	
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント)	・園長は法人の業務部会に参加し、各部長や経理担当などからチェック・指導を受けて経営改善を図っている。 ・園長は、職員が公休・年次有給休暇を取得しやすいように人員を配置したり、時間外勤務を減らしたりして、働きやすい環境作りに努めている。 ・事務室にパソコン3台を設置し、ネットワーク化して業務効率を高め、登降園システムやメールの一斉配信を導入して、保護者との連携の効率化を図っている。	

			評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成			
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	(コメント)	・「階層別チェックリスト」を用いて、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画を作成し、人材確保や育成を行っている。人事考課表にも階層別に求められる人材像を明記している。 ・職員の希望に応じてパート職員から正規職員に転換でき、また、再雇用制度を導入して、定着化に結び付けている。	
15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
	(コメント)	・雇用形態（正規・嘱託・パートタイマー）に沿った就業規則や、育児介護休業規程・給与規定などの人事関係規程を整備している。 ・今年度から人事考課制度を導入し、また、入職後3か月・6か月・1年の面接と、その後は年2回面談し、職員の評価・育成を図っている。 ・今後は、等級制度・キャリアパス制度などを含め、総合的な人事管理の仕組みを構築することを望む。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
	(コメント)	・法人の「一般事業主計画」に、時間外労働削減と年次有給休暇取得促進を掲げて取り組んでいる。年次有給休暇は半日単位の取得も可能で、年5日は計画的に付与し、半分以上は取得するように指導して、平均約8割の取得率である。 ・時間外労働は、パート職員はゼロ、正規職員は月1～2時間程度と少ない。職員のメンタルヘルスに留意している。 ・職員用のトイレ・更衣室・休憩室などの設備を整えている。今後は、職員の希望も取り入れて、さらに福利厚生を充実することを期待する。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	(コメント)	・目標管理シートを用いて、目標設定・自己評価・上司評価を行い、年2回（中間・期末）の面談で、達成度を確認して評価・育成につなげている。 ・月間・月間個別・週間の各指導計画に「評価・反省」欄を設け、保育実践を振り返って、保育内容の向上に結びつけている。 ・外部研修に参加した職員は、報告書を作成して報告や伝達研修を行い、自ら研修内容を確認するとともに、職員間で共有している。	
18	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	(コメント)	・職員を育成してスキルアップし、保育の質の向上を図るために、外部研修には積極的に参加するよう努めている。 ・私保連研修・大阪市公私合同研修・大阪府研修を中心に年間研修計画を作成し、研修の趣旨・目的に沿って正規職員が受講し、さらに園内で伝達研修を行っている。 ・園内研修は年4回以上行っているが、今後は、研修委員を設置して、外部研修を補完する年間園内研修計画を作成し、保育内容（遊び・トイレ・食事・知育など）やアレルギー・事故対応・緊急対応・防災・接遇など、園内事例を用いて内部研修を充実されることを望む。	

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
	(コメント) ・階層別・テーマ別の外部研修にふさわしい職員を派遣し、個人で希望する研修があれば、園長に許可の下に、研修規定に則って参加している。研修費用は半額補助し、半分出張扱いとしている。 ・職員個人と園の目標が一致するようなOJTを実施しているが、さらに職員の習熟度に配慮した個別的なOJTを充実したいとしている。 ・外部研修には正規社員が参加しているが、必要や希望に応じて、パート職員も外部研修に参加できる仕組みの策定と実行を望む。	
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
	(コメント) ・大学・専門学校に実習生の受け入れを案内している。次年度の受け入れ体制を構築中である。 ・今後は、実習生受け入れマニュアル・プログラム・服務規律などの作成や、指導者に対する研修の実施など、受け入れ体制を早急に構築することを望む。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	(コメント) ・法人ホームページでは、企業情報・苦情処理体制・苦情処理結果・現況報告書・財務諸表・定款・役員名簿・諸規定などを開示している。 ・今回の第三者評価に関しても終了後の掲載を予定している。 ・園のホームページでは、保育理念・施設情報・園での生活（インスタグラム）・入園案内（書類などダウンロード）・採用情報などを開示している。	
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	(コメント) ・経理規定を作成して職員に周知し、ルールに沿った経理処理を行っている。 ・毎月法人へ実績報告を行い、法人の業務部会で業務内容のチェックを受けている。また、法人の経理担当や外部の社労士・公認会計士からチェックを受け、適正な会計処理を行っている。	

			評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献			
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	(コメント)	・地域の餅つき・夏祭りなどの行事に園児が参加したり、園行事に地域の人や老人ホームの人に参加して頂いた。区民祭りでは園庭を自転車置き場を開放して欲しいと要請がある。 ・近くの老人ホームの七夕飾りに、子どもが書いた短冊を飾ってもらい、今年度はビデオレターとプレゼントを贈る計画である。 ・開設して間もないため、園と地域との交流はまだ十分ではないと感じており、今後は、地域の役員（自治会長・民生委員・児童委員）や学校・高齢者施設・関係機関などに働きかけ、交流の輪を積極的に広げることを期待する。	
24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
	(コメント)	・昨年度は、高校生の職場体験を2校（2名ずつを4日間）受け入れ、子ども達と一緒に遊びなどを体験してもらった。 ・今後は、ボランティアなどの受入れに対する基本姿勢を明確にし、マニュアルの作成、受け入れ担当者の設定、オリエンテーション実施法の策定などの受け入れ体制を構築し、区役所や社会福祉協議会などと連携して、積極的にボランティアを受け入れることを期待する。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	c
	(コメント)	・関係機関との緊急連絡網を整備し、職員に周知している。 ・今後は、役所・児童相談機関・教育機関・医療機関・保健機関・地域協議会・地域役員などの関係機関を網羅した分かり易いリストを作成して、保護者・職員に配布して周知するとともに、関係機関との連携を強化することを望む。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	Ⅱ-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	b
	(コメント)	・毎月水曜日の10：30～11：30に園庭開放（雨天は保育室開放）を実施し、毎回10組ほどの参加がある。 ・子育て支援職員を設置し、来園者の子育て相談に応じ、記録して適切に対応している。 ・AEDを設置しているが、その場所を外から見える所に掲示して案内し、地域に開放することを期待する。 ・今後は、子育て相談・支援や子育て交流などの実施、講演会・研修会の開催や講師の派遣など、保育所が有する機能をさらに地域に還元することを期待する。	
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
	(コメント)	・私保連のブロック会議などで情報を共有し、自治会役員と連絡を取るなどしているが、具体的な地域の福祉ニーズの把握はまだ十分でない。 ・当園に求められる地域の最大のニーズは、0～2歳児の受け入れと認識しているが、さらに具体的なニーズの把握に努め、積極的に地域に貢献することを期待する。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	(コメント) ・保育理念・方針に、子どもを尊重した保育についての基本姿勢を明示し、子どもの人権に関する外部研修に参加して内部研修も行い、職員間で共有して実践に取り組んでいる。 ・外国人の親を持つ子どもにも平等に接し、ジェンダー研修を行って性差の先入観による固定的な対応をしない保育に努めている。	
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
	(コメント) ・虐待防止マニュアルを作成し、プライバシー保護と虐待防止の研修を行って職員間で共有している。 ・子どものプライバシーに関する相談は相談室で受け、プールは外から見えない中庭に設置するなど、子どものプライバシー保護に配慮している。 ・保護者より「相談内容が漏れたことがある」との話もあり、親のプライバシー保護にもさらに十分に留意することを望む。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
	(コメント) ・園のホームページには、保育理念・施設情報・園での生活の様子・入園案内・準備品や入園までの流れなどを分かり易く掲載している。 ・区役所に園のパンフレットを置いて広く案内し、子育てフェスティバルや区役所の説明会で詳しく説明している。 ・園の見学者や、園庭開放に参加した内の希望者には、ホームページや重要事項説明書を示して丁寧に説明し、園長が副園長が園内を案内して見てもらっている。また、園庭開放に参加する子どもの保育一時体験も行っている。	
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
	(コメント) ・入園時には説明会を開いて重説を用いて詳しく説明しており、今回のアンケートでもほとんどの保護者が「保育内容や方法の説明があった」「説明を受けて子どもを預ける不安が軽減した」と答えている。 ・日本語が不案内な母親を持つ子どもの場合は、日本語の分かる父親に説明して、伝えてもらっている。 ・重要な保育内容を変更した時は、各クラス前に掲示し、保護者への手紙でも周知している。	
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c
	(コメント) ・園が開設して間もないため、卒園児は1名のみで、主に口頭で卒園後の相談方法や窓口（副園長）などを説明している。 ・保育園を変更する子どもも想定され、また次年度から卒園生が増加するので、保育の継続性を配慮した手順と引継ぎ文書を定め、相談方法や窓口も明文化することを望む。また、進学先の小学校の行事に参加したり、園の行事に卒園児を招待するなど、相互の交流を図ることを期待する。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	(コメント) ・保護者が参観する行事（運動遊び・制作遊び・発表会）毎にアンケートとクラス懇談会を実施し、また年1回と随時の個人懇談を行って保護者の満足度を把握し、保育や行事内容の向上に取り組んでいる。 ・保護者の要望に沿って、3クラス合同の発表会を2クラス合同に変更して、見易くなったとの評価を得た例がある。 ・今後は、保護者から要望がある試食会や保育参加も実施し、より満足度を高めることを期待する。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	(コメント) ・苦情解決責任者を園長、苦情受付担当者を副園長とし、第三者委員1名（大阪市私保連会長）を設置して、ホームページと重要事項説明書に掲載している。ホームページには、苦情受付から解決までの流れと苦情解決内容（現在はない）も開示している。今回の調査初日に、苦情・相談受付体制を園内にも掲示しよう進言したところ、翌日には玄関に掲示していた。 ・「苦情対応記録報告書」で受付から解決までを記録して職員間で共有し、改善に活かしている。	
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
	(コメント) ・送迎時・連絡帳・個人懇談・アンケートなど、様々な機会に保護者の相談・意見を把握するよう努めている。次年度の保育継続を確認する1月に、保護者の自由な意見を聞いている。相談し易いように、職員を写真付きで玄関に掲示して紹介している。 ・保護者のプライベートな相談や重要な意見などは、別室の相談室で聞いている。また、要支援児の保護者とは毎月懇談を行い、ケース会議を開いて意見・要望を個別計画に取り入れている。	
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	(コメント) ・担任保育士が受けた保護者の意見・相談は、主任→副園長・園長の順で報告し、必要に応じて職員会議で検討して対応し、内容を保護者に伝えている。アンケートで把握した意見や改善点は、文書にまとめて全保護者に配布している。 ・今回の保護者アンケートでも、「話・意見はしっかりと受け止めて改善してくれる」「第2子の妊娠時に、子育て相談に応じてくれた」など、感謝の声があがっている。 ・今後は、苦情・相談の対応マニュアルを作成し、全職員が同じ対応を行って、より適切・迅速に解決するよう努めることを期待する。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
	(コメント) ・「安全対策マニュアル」(事故防止、けが・事故対応、けいれん・熱中症・アレルギー・食中毒・不審者侵入対応、プール・水遊び安全、嘔吐・下痢処理対応、非常時安全管理など)を整備し、園長を責任者としてリスクマネジメント体制を構築している。 ・事故・ヒヤリハット報告書も作成し、子どもの安心と安全を脅かす事例を収集し、要因を分析して対応策を検討し実施している。 ・セキュリティシステムを導入し、防犯カメラ8台を設置して事務所で監視し、不審者対応訓練を年2回実施している。 ・月1回、全職員で園内の安全点検を行い、園児にも「安全デー」を設けて、園庭や遊具を一緒に確認しながら安全指導も行っている。	
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	(コメント) ・「感染症対応マニュアル」を作成し、感染症発生時に看護師が研修を行って職員に周知徹底し、蔓延防止に努めている。また、毎月の「ほけんだより」で、感染症予防を保護者にお願いしている。 ・感染症が発生した時は、手紙・メール・玄関の掲示板で、クラス毎の病名と人数を保護者に伝え、体調不良で子どもが休んだ時は、看護師が電話で流行している感染症を連絡して、診断に役立ててもらっている。 ・今回の新型コロナウイルス禍では、体調が良くない子どもは登園しないようお願いしまた新型コロナウイルスにかかる陽性者が発生した所に勤めている親の情報は漏らさないよう留意している。	
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	(コメント) ・台風接近時・地震発生時・火災害発生時など各マニュアルを作成し、年間避難訓練計画に沿って、様々な災害を想定して毎月訓練を実施している。また、「緊急時引き渡しカード」を作成し、11月の保護者参観日に引き渡し訓練を実施している。災害時には、メールで保護者に一斉に通知することにしている。 ・避難用備品として、防災頭巾(1人1個)・避難袋(各クラス)・避難車などを用意している。玄関近くに水・カンパンなどを1日分備蓄しているが、3日以上備蓄することを望む。また、津波時の緊急避難場所は隣接する高校となっているが、定期的に訪問するなどの交流を行うことを望む。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
	(コメント) ・職員全員が参画して編成した保育課程「全体的な計画」を基に、年間・月間・週間各指導計画を年齢毎に作成している。 ・指導計画の目安として、シャボン玉遊び・段ボール遊び・壁面制作・こいのぼり制作・散歩などの具体的な手順を作成し実施している。 ・今回の新型コロナウイルス禍の中で、看護師を中心に、感染発生時や事故発生時の対応を検討し、具体的な手順を文書化して職員に周知している。 ・今後は、具体的な保育内容(排泄介助・食事介助・遊具の使い方・外遊び・水遊び・叱り方など)も標準化して文書化することを望む。また、今後も重度の障がい児や困難なケースの子どもを受け入れて行く中で、家庭訪問や個人懇談などの対応法について検討し、問題の早期発見につなげることを望む。	

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	(コメント) ・年間・月間・週間の各指導計画について、園長・副園長・主任を中心に園全体で会議を行って見直し改善している。 ・保育の実施方法の検証や見直しには、保護者や職員の意見を反映するよう努めているが、今後充実する標準的な実施方法について、PDCA手法を用い評価・反省して実績を積み重ね、さらに見直し改善を図ることを期待する。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
	(コメント) ・個々の子どもの児童票・ケース記録・スキルチェック表・睡眠チェック表・健康記録・連絡帳・保育日誌などでアセスメントを行い、園長・副園長・主任を中心に職員と協力して、年齢別指導計画と個別指導計画を作成している。 ・支援が必要な子どものケースは、ケース会議の中で対応法を検討し、研修でもスキルアップし、外部専門家の助言も受けて、日常保育の中で実践することを期待する。	
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
	(コメント) ・月間・月間個別・週間の各指導計画と保育日誌に「評価・反省」欄を設け、担任保育士→主任→園長（責任者）の順で前期の評価・見直しを行い、次期計画を立案している。 ・保護者も参加する運動遊び・制作遊び・発表会の実施後に、保護者アンケートを行い、意見・要望を取り入れて指導計画を見直し改善している。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	(コメント) ・全園児の個人記録と経過記録（乳児は毎月、幼児は3か月毎）、個人懇談記録を作成し、職員間で共有して話し合い、個別指導計画を作成している。 ・定期的な会議や申し送り、子どもの状況を把握して共有し、保護者の意向も尊重して、困難なケースへの対応などを行っている。 ・手書きの文書も多く見受けられるので、今後は、保存性・修正性・共有性などに優れたパソコンを全職員が使用して、指導計画・記録・諸資料などを作成できるようスキルアップし、ネットワーク化して共有・活用することを期待する。	
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	(コメント) ・法人ホームページに「プライバシーポリシー」（個人情報の取り扱いについて）を掲載し、入園時に、個人情報の保護と取り扱いについて保護者に説明し、入園時とその後毎年同意書を得、園児の写真掲載についての留意点も確認している。また、入職時に職員から守秘義務誓約書を取っている。 ・個人情報に関する書類は、鍵のかかる書庫に保管して責任者が管理し、取り扱いについて職員に周知徹底している。 ・今後は、個人情報保護に関するマニュアルや、保護者などからの情報開示などのルール・規程を作成し、電子データの管理も含めて、職員にさらに周知徹底することを望む。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

			評価結果
A－1 保育内容			
A－1－（１） 保育課程の編成			
A①	A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
	（コメント）	・保育課程「全体的な計画」は、園の保育理念・保育方針・保育目標に基づいて、子どもの心身の発達や家庭および地域の実態に応じて検討し、全職員が参画して編成している。 ・今後保育課程は、子どもの状況や家庭環境、地域の実態に応じた取り組み内容になっているかを評価し、定期的に見直すことを期待する。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A②	A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	（コメント）	・木のぬくもりを感じる落ち着いた雰囲気の保育室が整備され、カーテン・椅子・帽子がクラシックカラーで彩られている。 ・床暖房も施された掘りごたつのような温かい雰囲気の絵本コーナーがあり、週１回２冊まで絵本の貸し出しを行っている。また、「わくわくルーム」は、子ども達が伸びやかに遊べる空間となっている。 ・新型コロナウイルス禍の中、換気には十分留意し、看護師２名の指導の下で衛生管理や消毒手順を徹底し、子ども達の健康管理を十分に行っている。	
A③	A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
	（コメント）	・子ども達が“わくわく”する感性を大切にして、専門講師の指導で毎月１回、英語・空手・ヨガ・サッカー・リトミックを取り入れ、一人ひとりの良さを引き出す取り組みを行っている。 ・遊びを通じて、子ども達の聞く力・話す力・感じる力・集中する力や、良い人間関係を気付く力を身に着けるよう保育している。 ・幼児クラスは、やりたいことを重視し、「さよなら」のあいさつの前に振り返りの時間を設けて、１日の生活を考える仕組みを作っている。	
A④	A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	（コメント）	・子ども達の成長に沿って、基本的な生活習慣が身に付くように保育し、成長が喜び合えるよう「良かったね」「できたね」と優しく声をかけて、自立するよう援助している。 ・子どもの基本的な生活習慣が身に付くよう、連絡帳や日々の声かけ、懇談などで、保護者との連携を取り合っている。 ・子ども一人ひとりの成長に沿った指導計画を立案し、優しく受容する言葉かけをする中で、自分で取り組もうとする気持ちを大切にして保育している。	
A⑤	A-1-（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	（コメント）	・「わくわくルーム」が整備され、子ども達が自らチャレンジできるように、英語・空手・ヨガ・サッカー・リトミックのコーチの指導があり、子ども達の意欲や表現力が発揮できるよう取り組んでいる。 ・子ども達の成長に合ったコーナー遊び・おもちゃ・絵本が整備され、自主的に遊べるよう配置も工夫されている。	

A⑥	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	・常勤看護師を配置して子どもの健康管理に取り組み、保護者の安心と信頼を得ている。 ・保護者とは、日々の子どもの様子が良く分かるように連絡帳を活用したり、送迎時には子どもの成長が喜び合えるような声かけに努めている。 ・木のぬくもりがあるアットホームな環境の中で、乳児クラスは担当制保育を行い、子ども一人ひとりの個性に応じた丁寧な声かけやスキンシップを大切にしながら、子どもとの信頼関係を築いている。	
A⑦	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	・開園してからまだ2年目の中で、子ども一人ひとりの成長に応じた探索活動は十分とは言えないが、テーマを設定して1日1度は散歩し、また、アットホームな環境の中でゆったりと過ごせるように配慮している。 ・子ども一人ひとりの興味や関心が広がるようなおもちゃ・コーナーを整備し、友達との関りが楽しめるように、スキンシップを大切にして保育している。 ・送迎時や連絡帳を利用して、子どもの成長が喜び合えよう保護者に声かけし、信頼関係を築くよう努めている。	
A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	・近隣の公園の散歩や公共施設に出かけ、3歳～5歳児は電車に乗っての遠足を企画し、自然と触れ合う機会を設けている。 ・「わくわくルーム」で、子ども一人ひとりが自由に表現したり創造する楽しさを味わえるよう取り組んでいる。また、親子で制作活動を楽しむ参観日も設定し豊かな創造活動となっている。コーチの指導による「わくわくタイム」を設定し意欲的にチャレンジしている。	
A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	・障がい児や支援が必要な子どもの個別指導・個別支援計画を作成し、保護者とも懇談して子どもの成長を援助・支援している。 ・外部の障がい児研修に参加し、受講者は園内伝達研修を実施して、職員の知識・スキルアップを図っている。 ・医療行為が必要な重度の障がい児を受け入れ、看護師と連携しながら丁寧に保育し、就学に向けて各機関と連携を取り、保護者の信頼を高めている。今後は、積極的に巡回指導を取り入れ、職員間で障がい児保育について研鑽を深め、今後の取り組みの充実を図ることを期待する。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	・1歳児室と3歳児室で17:30～19:00に合同保育を行っており、木のぬくもりを感じるアットホームなスペースの中で、子ども達は安心して過ごしている。 ・異年齢交流がスムーズにできる建物構造（平屋で保育室が隣接している）になっており、少子化の中で兄弟のような思いやりが育つよう、異年齢保育の時間を大切にしている。 ・保護者との信頼関係が深まるよう、引継ぎ内容や子どもへの対応について、職員間で連携している。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
	(コメント)	・昨年度初めて1名が卒園し、今年度の就学予定者も1名のため、小学校との連携は進めているが、今後は、小学校との意見交換や合同研修などに取り組む必要があり、就学を見通した対応に計画的に取り組むことを望む。	

A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	(コメント) ・常勤看護師2名を配置して保健業務計画を策定し、身体測定・頭髮清潔検査を毎月、内科検診を年2回、歯科検査・視力検査(4・5歳児)・検尿(2歳児以上)を年1回実施している。 ・SIDS(乳幼児突然死症候群)防止の睡眠時チェックは、0歳児クラスは5分毎、1・2歳児クラスは10分毎に行って記録している。マニュアルに沿って、SIDS・手洗い・感染症・嘔吐・下痢などの対応について、看護師が職員に指導している。 ・新型コロナウイルス対策など緊急を要する事態に対応するため、看護師が中心となって、毎月の「ほけんだより」の作成や子どもの健康管理を行っている。	
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	(コメント) ・身体測定や各種検査結果を保護者と職員に周知し、家庭と連携して発育観察や健康管理を行っている。 ・現在特に、新型コロナウイルス対策を強化し、保護者に安心してもらえるよう情報提供したり、子ども達や職員のより一層の健康増進を図る取り組みを行っている。	
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	(コメント) ・「アレルギー対応マニュアル」を作成し、アレルギーや慢性疾患などがある子どもへの対応手順を職員に周知し、生活管理指導表を基に医師から指示を受け、保護者とのアレルギー懇談も行って、適切に対応している。 ・アレルギー児への配膳には、食器や机などにも留意して万全を期し、職員同士で点検・確認して提供している。 ・手作りおもちゃには、牛乳パックは使用せずにジュースパックを活用して、子ども達の喜び制作活動を行っている。	
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	(コメント) ・調理室に面したランチルーム(兼わくわくルーム)は中庭にも面しており、開放的な雰囲気の中で食事を楽しむことができる。陶製の食器を使用し、食べ終わると底に目と口の笑顔が現れ、完食を促すよう工夫している。 ・子ども達が育てて収穫した野菜が(ナス・トマト・パプリカ・オクラ・きゅうりなど)を給食に取り入れ、子どもトウモロコシの皮むきなどに参加をするなど、食に関心が広がるよう取り組んでいる。 ・今回の保護者アンケートでも、ほとんど全員が「メニューが充実している」「給食内容が分かる」と答えている。	
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
	(コメント) ・給食は業者に委託し、管理栄養士1名と調理師4名を配置している。調理室には精米機を設置して、毎回精米したての美味しいご飯を炊き、衛生管理マニュアルに基づいて安心・安全な食事を提供し調理担当者も子ども達の喫食状況を観察している。 ・今後は、より良い給食の提供や食育に取り組むことを期待する。また現在は、昼食内容を写真で保護者に知らせているが、保護者の要望に沿って、おやつも含めて現物サンプルを置くことを期待する。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	(コメント) ・絵本の貸し出しを週1回2冊まで行い、毎月持ち帰り絵本（有料で希望者）も配布して、親子で絵本を楽しむ機会を作っている。 ・家庭支援に必要な内容を職員で話し合い、保育課程や年間・月間指導計画中に「保護者への支援」欄を設けて、家庭との連携を図っている。 ・今回の保護者アンケートでも、「園の保護者との関りが良い」「連絡帳で子どもの様子を細かく教えてくれる」などの感謝の声が寄せられている。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
	(コメント) ・園長・副園長・主任を中心に、保護者との信頼関係を築くために積極的にコミュニケーションを取り、話し合った内容は毎朝全職員に周知している。 ・新型コロナウイルス禍の中で、看護師2名が衛生管理や情報提供して、保護者が安心して子どもを預けられるよう努めている。 ・今後、民生委員・児童委員などとの連携を強め、子ども達と地域とのつながりを深める行事に取り組み、保護者・地域と共に子育てを支援していくことを期待する。	
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
	(コメント) ・「虐待防止マニュアル」を作成し、重要事項説明書で虐待防止について保護者に説明している。全職員が年1回研修を受講し虐待防止に努めている。 ・子どもや保護者の小さなサインも見逃さないように丁寧に観察し、虐待の疑いがある場合は、関係機関と速やかに連携する体制を取っている。 ・今後困難なケースが増える中で、登降園時の子どもの様子や保護者の状況を定期的に検討し、関係機関との連携をさらに強めていくことを望む。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
	(コメント) ・月間・月間個別・週間の各指導計画と保育日誌に「評価・反省」欄を設け、保育士などが主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育の改善や専門性の向上に努めている。 ・今後は、年間園内研修計画を作成し、保育内容（遊び・トイレ・食事・知育など）やアレルギー・事故対応など、園内事例を用いて内部研修をして実施し、振り返りを行って改善することを期待する。	

			評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助			
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助			
A②①	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	(コメント)	・子どもの人権を損なう不適切な対応の防止や、虐待禁止の研修を全職員が年1回受講し、虐待防止と早期発見に努めている。 ・運営規程中に、「虐待防止のための措置」を規定し、就業規則中の服務規律にも体罰などの禁止が明記されている。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	あろんていあきっず真法院保育園に通園させている保護者54世帯
調査対象者数	保護者 54名 / 入所児童数 66名
調査方法	保育園には、利用している保護者の世帯ごと、登降時を利用し受取人払いの封書を添えてアンケート用紙の手渡しを依頼した。回収には、保護者の便宜を図り、園にはアンケートポストを用意してもらい、厳封された回答を入れてもらえる準備をお願いし、また直接郵便で機関に送ることも可能であることを伝えてもらった。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

児童数66名 1世帯1アンケート54通を配付 うち45通回収 回収率83パーセント

○満足度100%は 2項目

- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか。

○満足度90%以上は 8項目

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○満足度80%以上は 4項目

- ・入園前に、あなたの都合や要望にあわせた見学を受け入れてくれましたか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。

○満足度70%以上は 2項目

- ・保護者からの苦情や意見に対して、園から「懇談会」や「園だより」などを通じて説明がありましたか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。

○自由記述の評価する主な内容は

- ・わくわくタイム（空手・ヨガ・サッカー・英語・リトミック）で色々経験させてくれる。
- ・先生の質や対応が良い。（笑顔・明るい・丁寧・丁寧・自主性重視・・・）
- ・保護者との関りが良い。（報告・連絡・相談・子育て支援・・・）

○自由記述の不満・要望の主な内容は

- ・幼児クラスもっと子どもの様子を詳しく教えてほしい。
- ・給食・おやつを、写真ではなく、サンプルを見せてほしい。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等